

令和7年度 長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業 《 募集案内 》

事業の目的

事業者がデジタルに関する優れた技術やサービス、アイデア等を活用した実証実験を主体的に実施する際に、長浜市による各種支援を行うことで、長浜市をフィールドにした官民連携によるプロジェクトを推進し、市民サービスの利便性向上や地域の活性化、多様化する社会課題・長浜市の地域課題の解決等を図ることを目的とします。

本資料は、「長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業補助金交付要綱」において規定する公募型プロポーザルによる補助対象者の選定に関し、その実施方法等、必要な事項を定める「令和7年度長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業補助金公募型プロポーザル実施要領」を兼ねます。

事業の概要

事業者から創意工夫やノウハウ等を生かした柔軟な発想による提案を幅広く募集します。

デジタルに関する優れた技術やサービス、アイデア等を活用した優秀な実証実験プロジェクトについては、その実施に係る各種調整等のサポート、経費に対する補助等の支援を行います。

募集プロジェクト

市民サービスの利便性向上や地域の活性化、多様化する社会課題・長浜市の地域課題の解決等を図ることを目的としたもので、次の要件をすべて満たすもの。

- デジタルに関する優れた技術やサービス、アイデア等を活用して取り組むもの
- 長浜市をフィールドにして取り組むもの
- 募集テーマに即して取り組むもの

〔各募集テーマの名称〕（※詳細は次スライド以降を参照）

- 市広報紙のシン・デジタル化
- 市公式LINEの友だち登録者数の増加・定着
- 市民参加型共創プラットフォーム
- 災害時における避難者の迅速かつ円滑な把握
- 職員エンゲージメント向上のための人材育成DX
- 長浜市を選び長浜市職員になりたいと思える職員採用DX
- フリー提案

実証実験プロジェクトの実施期間

採択後の補助金交付決定日から令和8年2月末又は実証実験プロジェクトが完了した日のいずれか早い日まで。

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

市広報紙のシン・デジタル化

[現状や課題等]

市広報紙「広報ながはま」は、紙(アナログ)を前提として作成しPDF化したものを市ホームページに掲載し、市公式LINEにより周知している。なお、紙媒体の広報紙は全戸配布しているところである。

このPDF化した広報紙については、前述のとおり紙を前提としたものであり、市民等が特にスマートフォンを使ってPDFを確認する際に、その可読性が著しく下がることが懸念される。

今後、広報紙等の全戸配布体制について見直しを進めていくうえで、広報紙のデータ上における可読性の課題を解決する必要があると考えている。

(市ホームページURL: 広報ながはま)

<https://www.city.nagahama.lg.jp/category/12-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

[募集するプロジェクト(実現したい目標)]

広報紙のデジタル化により、実現したい目標は次のとおり。

- ・年齢等に関わらず誰もが、見やすく、便利になったと感じる広報
- ・紙媒体の広報紙に興味の低い人が、見たくなる広報

広報紙のデジタル化で市民等の満足度が向上するかについて及び、市職員の業務負担への影響度について検証したい。また、市公式LINEを通じて、本取組の周知を行うことにより、LINE友だち数の増加にも期待する。

なお、新規アプリは利用者(市民等だけでなく市も含む)の初期設定負担が大きいいため使用せず、スマートフォンやパソコン等の種別に関わらずブラウザ等による閲覧が望ましいと考えているが、幅広く提案を求める。

[支援できる内容(各種調整等のサポート)]

- ・市民等への実証実験への参加募集支援
- ・広報紙のデータ提供

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

市公式LINEの友だち登録者数の増加・定着

[現状や課題等]

広報紙に掲載できる情報量には限りがあり、また、広く市内外の方に対して市の取組等の情報を提供することから、子育てに関する情報、防災情報、イベント情報など生活に密着した情報を市公式LINEにより情報提供している。

一方で、現在(令和7年2月28日時点)のLINE友だち登録者数は10,395人であり、市の人口・世帯数からみると少ない状況にあり、大きく増加させる必要がある。

また、令和7年度には、市公式LINEと連携したデジタルクーポンの発行を予定(10~11月頃)しており、この事業により友だち数は増加すると予想しているが、この事業の終了後における友だち離脱を防ぐなどの定着させる取組も必要と考えている。

(市ホームページURL:市公式LINEの紹介ページ)

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000001495.html>

[募集するプロジェクト(実現したい目標)]

市公式LINEの友だち数の増加と定着に向けたプロジェクト

LINE機能の活用や拡張だけでなく、LINEの友だち数を増加・定着させるための効果的なプロモーションやLINE以外のSNS等(X、Instagram、Youtubeを運用中)との連携に関する取組など幅広く提案を求める。

[支援できる内容(各種調整等のサポート)]

- ・機能の活用・拡張にかかる庁内関係部署との調整支援
- ・プロモーション等に関する周知・広報支援

市民参加型共創プラットフォーム

〔現状や課題等〕

市の各種計画やサービス、施策を検討するにあたり、市民等からの提案方法としては、投書やFAX、紙によるアンケート回収だけでなく、現在は電子申請サービスを活用するなど一定のデジタル化を進めてきたところであるが、市民から行政への意見提出という「一方向」のコミュニケーションに留まっている。例えば、パブリックコメントでは、市による計画案の作成後に募集するため、計画策定審議会等に参加する市民以外は策定の出発点から直接参加していない。パブリックコメント制度等のほかに行政への市民の直接参加に関する新たな方法等について、検討する必要がある。

(市ホームページURL:長浜市のパブリックコメント制度)

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002311.html>

〔募集するプロジェクト(実現したい目標)〕

市民参加型共創プラットフォームについて、活用可能性を検証する。

- ・幅広い層の市民等が参加できるか、また、利用者の満足度
- ・市民と市民、市民と行政の双方向のコミュニケーションにおける市職員の業務負担への影響度
- ・意思決定のプロセスとしての有効性
- ・各種審議会等の代替又は補完としての活用可能性

既存サービス等の仕様等の確認に留まらず、当市をフィールドにしてサービスの機能改善・拡充等についても確認等を行うとともに、当市における運用方法の調整等も行いたい。

なお、プラットフォーム以外のサービス等を活用したアイデアがあれば、その提案も求める。

〔支援できる内容(各種調整等のサポート)〕

- ・市民等への実証実験への参加募集支援
- ・計画策定等を想定したプロジェクト実施支援

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

災害時における避難者の迅速かつ円滑な把握

[現状や課題等]

本市において、災害時に開設する避難所では、避難者に名簿を記入してもらうことで人数等の把握を行い、災害時サービスの提供の参考としている。

多くの住民が避難所に来た際に、名簿への手書きによる記入では時間を要し、避難所受付が混雑する事が予想され、そのような中で名簿を迅速かつ正確に記入してもらうことが困難。

それにより、避難者の誘導に遅れが生じたり、正確な避難人数や属性情報の把握が困難な状況が起こりうる。

また、ネットワーク環境が整っていない避難所(小中学校体育館)が多く、災害対策本部との情報連携が困難である。

(市ホームページURL:防災情報)

https://www.city.nagahama.lg.jp/soshiki/10-0-0-0-0_9.html

[募集するプロジェクト(実現したい目標)]

避難者の迅速かつ円滑な把握を行い、正確な情報管理を実現したい。併せて、避難者および受付職員の事務負担を軽減し、避難者名簿データを市民の安否確認に活用したい。

例えば、マイナンバーカードの活用のほかQRコード等を活用した避難所の受付と把握した情報の災害時における効果的な活用に関する提案を求めるが、これ以外にも幅広く提案を求める。

なお、実証実験に際しては、特に、避難所受付時の避難者及び市職員の負担への影響度を確認したい。

[支援できる内容(各種調整等のサポート)]

・避難所運営訓練等による実証実験支援

職員エンゲージメント向上のための人材育成DX

[現状や課題等]

「長浜市人材育成基本方針」に基づき、次のとおり職員研修を実施している。

【一般研修】 新規採用職員研修、階層別研修、役職別研修

【職場研修】 OJT、課内研修 等

【専門研修】 人権研修、メンタルヘルス、認知症研修、EBPM研修、DX研修 等

【派遣研修】 滋賀県市町村研修センター、JIAM、NOMA 等

これらの職員研修の実施にあたっては、業務多忙等の理由や必要性を感じることができず、研修を受講しない職員が存在するとともに、研修実施後のアンケート以外による効果測定の手法が確立できていないなどの課題がある。

また、全国的にも顕著に現れてきていると言われている若手職員の公務員離れ(離職・転職)について、当市においてもないとは言い切れず、前述の職員研修を含め人材育成の一環により、職員エンゲージメントの向上に向けた対応が必要と考える。

(市ホームページURL:長浜市人材育成基本方針)

https://www.city.nagahama.lg.jp/soshiki/17-4-0-0-0_4.html

[募集するプロジェクト(実現したい目標)]

効果的な職員研修の実施及び職員エンゲージメント向上に資する人材育成に関する実証実験により、有用な効果測定の手法の実践、職員エンゲージメント向上への寄与度を確認したい。

[支援できる内容(各種調整等のサポート)]

・実際の職員研修を想定しての実証実験支援

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

長浜市を選び長浜市職員になりたいと思える職員採用DX

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

[現状や課題等]

本市では、市職員採用試験を、先行募集・通常募集・追加募集と複数回実施するとともに、キャリアチャレンジ(社会人経験者)枠を設定するなど、柔軟な受験機会の提供を行っている。また、SNS(X、Instagram、TikTok)やPR動画、大学生インターンシップの受入れにより、職員採用等についても積極的にPRを行っている。しかしながら、本市における職員採用状況は、国や他自治体と同様に、受験者数減少・倍率低下の傾向にあり、市職員の担い手不足への対策が急務である。

(参考:市職員採用試験)

■実施時期 先行募集:3~5月 通常募集:5~8月 追加募集:10~12月

■標準的な受験の流れ

- ・紙での申込書提出または電子フォームから受験申込 → ・1次試験:筆記試験(指定会場でのペーパーテスト)
- ・2次試験:口述試験(指定会場での個別面接) → ・3次試験:口述試験(指定会場での個別面接)
- 合格者には文書にて通知、ホームページ等に合格者一覧を掲載

(市ホームページURL:職員採用情報)

https://www.city.nagahama.lg.jp/soshiki/17-4-0-0-0_1.html

[募集するプロジェクト(実現したい目標)]

長浜市を選び長浜市職員になりたいと思える職員採用を実現するための実証実験を行い、受験者数の増加等の状況を確認するとともに、実用等の可能性を検証する。想定する取組は、次のとおりと考えているが、これ以外の提案についても幅広く求める。

- ・採用試験プロセスの改善(受験案内~申込~試験の実施~結果通知等の一元管理等)
- ・職員採用に関する効果的なPR手法の確立(広報・マーケティング活動、受験動機の喚起)

[支援できる内容(各種調整等のサポート)]

- ・実際の職員採用を想定しての実証実験支援

事業概要
募集プロジェクト
実施期間
応募資格
市による各種支援
提案等の手続
個別相談(質問含む)・参加希望表明
参加申込・企画提案書の提出
審査(選定)
詳細協議
補助金交付申請
実証実験
その他連絡事項
問合せ先

応募資格

次の要件をすべて満たす事業者とする。共同体の場合においては、構成する全事業者が次の要件をすべて満たすこと。

- ✓ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けているものを除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けているものを除く。)でないこと。
- ✓ 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。
- ✓ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に定める風俗営業(公序良俗に反することその他社会的に批判を受けるおそれのないものを除く。)又は同法律第2条第5項に定める性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者でないこと。
- ✓ 国税及び地方税を滞納していないこと。

なお、共同体においては、前述の要件に加え、次の要件をすべて満たすこと。

- ✓ 共同体の代表構成員は、事業の全体を総括し、責任を負うこと。
- ✓ 共同体の代表構成員は、補助金交付に係るすべての手続及び共同体の事業運営、会計処理を行うこと。

長浜市による各種支援

〔実証実験プロジェクト実施に係る各種調整等のサポート〕

- 実証実験の参加者等の募集支援、実証実験に係る地元調整支援
- 市内公共施設などとの実証実験フィールドとしての調整支援
- 行政の保有するデータや情報の提供(ただし、個人情報を除く)
- 実証実験プロジェクトのPR支援
- 法制度に関する助言等

〔実証実験プロジェクト実施に係る経費に対する補助（補助金の名称：長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業補助金）〕

次の条件にすべて適合する経費で、以下の補助対象経費を最大300万円（補助率：2/3以内）まで補助します。

※補助金交付等の手続については、「長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業補助金交付要綱」によるものとし、採択後に、別途、個別に案内します。

- ✓ 実証実験プロジェクトを実施するために必要な経費
- ✓ 実証実験プロジェクトの実施・支援期間内に契約等を締結し、支払が完了する経費
（補助金交付決定日前及び支援期間後に契約、履行又は取得、支払が完了した経費は、補助対象外）
- ✓ 使途、単価、期間、その他の事項等が確認でき、かつ適当と認められる経費

区分	補助対象経費
試作品等の開発関連	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料又は副資材の購入費 ・機械装置又は器具の購入費（取得単価が税込10万円未満のものに限る。ただし、汎用性が高いものは除く。） ・機械装置若しくは器具のレンタル又はリースに要する経費（リース契約終了後に所有権が移転するものは対象外とする。） ・製品、サービス、システム並びにソフトウェアの開発及び改良に要する経費（外注費を含む。） ・開発環境、ツールの利用料
トライアル導入関連	<ul style="list-style-type: none"> ・製品、サービス、システム及びソフトウェアの利用料 ・トライアル導入に係る設置費用、輸送費用、調整・設定費用（外注分に限る。） ・トライアル導入する製品及びサービスの稼働に要するメンテナンス、燃料費等の附帯費用（他の用途に係る経費と区別できないものは除く。）
実証実験関連	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策費（保険料、機器試験料、保安警備料等） ・事業協力モニターに対する謝礼として支払われる経費 ・土地、建物、会場等の借上料 ・広報宣伝費 ・技術評価に要する経費（外注分に限る。）
諸経費	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（取得単価が税込10万円未満のものに限る。ただし、汎用性が高いものは除く。） ・事業実施に係る国内の交通費（宿泊に係る経費は除く。） ・事業に直接関与する者の人件費
その他市長が特に必要と認める経費	事業実施に必要な経費。ただし、当該事業のために使用することが特定及び確認できる経費であること。

※その他公共的団体から補助対象経費に対して補助金等の交付を受ける場合は、補助対象経費から当該補助金等の額を減じた額を補助対象経費とします。

提案から実証実験プロジェクト実施までの手続

〔事業の流れ〕



〔スケジュール(※各スケジュールは変更する可能性があります。)〕

- 募集開始 令和7年5月1日(木)
- 個別相談等の申込【必須】 令和7年5月22日(木)午後5時まで
- 質問の回答 令和7年5月30日(金)
- 個別相談会 令和7年6月2日(月)、3日(火)、4日(水)のいずれか
- 参加申込・企画提案書の提出 令和7年6月5日(木)～6月19日(木)午後5時まで
- 書類審査 (応募件数が多数の場合に実施)
- プレゼン審査 令和7年7月16日(水)
- 審査結果通知 令和7年7月18日(金)
- プレキックオフ会議 令和7年7月25日(金)
- 詳細協議(事業計画作成) 審査結果通知日からプレキックオフ会議後、令和7年8月4日(月)まで
- 補助金交付申請 詳細協議後、令和7年8月8日(金)まで
- 補助金交付決定 令和7年8月中旬頃
- 実証実験プロジェクトの実施 補助金交付決定日から令和8年2月末(または実証実験プロジェクトが完了した日のいずれか早い日まで)
- 実績報告等 令和8年3月中旬まで

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

Step.1 個別相談(質問含む)・参加希望表明

提案を希望される場合は、アイデア段階の企画提案書により、実証実験プロジェクトの概要等について個別相談を行っていただきます(必須)。なお、以下専用フォームによる個別相談の申込をもって、参加希望を表明されたものと見なします。ただし、この個別相談申込・参加希望表明は、後述の参加申込書類・企画提案書の提出を義務付けるものではありません。また、本事業の制度等に関する質問がある場合においても、以下のとおり対応してください。

〔個別相談の申込方法〕

以下の専用フォームから申込(アイデア段階の企画提案書の提出等)を行ってください。

フォーム : <https://logoform.jp/form/BJcW/1015989>

※提出後の受付完了メールが翌日(翌日が閉庁日の場合は以降の直近開庁日)までに届かない場合は、市に電話で確認してください。

※フォームに添付する提出書類の容量が大きくフォームに添付できない場合は、デジタル行政推進課に確認の上、指示に従ってください。

〔申込期限〕

令和7年5月22日(木) 午後5時(必着)

〔質問への回答方法〕

制度等に関する質問に対する回答については、市ホームページに掲載します。(※令和7年5月30日(金)掲載予定)

〔個別相談会〕

募集テーマに関連する市担当部署職員への個別相談を行っていただきます。申込の際に提出されたアイデア段階の企画提案書をもとに、個別相談会当日にご相談ください。

日 程 : 令和7年6月2日(月)、3日(火)、4日(水)のいずれか

※開催日時を希望することはできませんので、ご容赦ください。

開催方法 : Web会議システム(Zoom)を利用して開催します。

※開催日時やウェブ会議システムに参加するための情報については別途案内します。

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

Step.2 参加申込・企画提案書の提出

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

前述の個別相談を行い提案に向けた調整が整ったうえで、以下のとおり企画提案書等を提出してください。企画提案書の作成にあたっては、後述の審査基準をご参照ください。

なお、1事業者につき募集テーマごとに1提案までとします。

〔提出書類〕

～ 参加申込手続関連書類 ～

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 法人の登記事項証明書(法人の場合)(※参加申込日の3か月以内に取得されたもの)
- ③ 直近(※)の法人税、法人事業税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税の納税(完納)証明書 各1部
(※直近とは納付期限が到来しているものを指す)

- ④ 会社概要(資本金、事業内容、従業員数等のわかるもの。パンフレット等でも可)

※共同体の場合、上記②③④について、構成するすべての事業者分を提出してください。

※上記②③については、参加申込時は写しを添付することとし、採択後の補助金交付申請時に原本(書面)を提出してください。

～ 企画提案関連書類 ～

- ① 企画提案書(様式3-1)、② 収支予算書(様式3-2)

〔提出方法〕

以下の専用フォームから上記提出書類を、様式のファイル形式のまま提出してください。

フォーム：<https://logoform.jp/form/BJcW/1016201>

※提出後の受付完了メールが翌日(翌日が閉庁日の場合は以降の直近開庁日)までに届かない場合は、市に電話で確認してください。

※フォームに添付する提出書類の容量が大きくフォームに添付できない場合は、デジタル行政推進課に確認の上、指示に従ってください。

〔提出期間〕

令和7年6月5日(木)から 令和7年6月19日(木) 午後5時(必着)

提出書類の取扱い

- ✓ 提出されたすべての書類(データ)は、返却しません。
- ✓ 企画提案書等の際提出は、提出期間内に限り認めることとし、部分的な差替えは認めません。
なお、再提出する場合は、事前に事務局まで連絡してください。

Step.3 審査（選定）

事業概要

提出された企画提案書等をもとに後述の審査基準をもとに審査し、市予算の範囲内において、令和7年度長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業の実施者を選定します。(参考:当該補助金予算額 600万円)

なお、審査前に、企画提案書等の内容等に確認・質問事項が生じた場合は、提案者に対し個別に確認する場合があります。

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

〔書類確認〕

提出書類の不備や企画提案書等の内容が著しく不足するなど、適切に審査を行うことができない場合、また、実証実験プロジェクトの履行が見込めないと判断した場合は審査の対象としません。なお、審査の対象としない場合は、その旨通知します。

市による各種支援

提案等の手続

〔書類審査〕

応募件数が多数の場合は、書類審査により8件程度まで選定を行います。

書類審査を行った場合、選定結果について令和7年7月8日(火)までに通知します。

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

〔プレゼン審査〕

提案者は企画提案内容についてプレゼンテーションを行っていただきます。

(※書類審査を実施した場合、書類審査で選定した事業者がプレゼン審査の対象になります。)

日 程 : 令和7年7月16日(水)

開催方法 : Web会議システム(Zoom)を利用して開催します。

※開催日時やウェブ会議システムに参加するための情報については別途案内します。

審査結果 : 令和7年7月18日(金)(予定)までに、プレゼン審査結果をメールにより通知します。

その他 : 原則、企画提案書によりプレゼンテーションを行っていただきます。

ただし、参考情報として、映像資料やその他資料を使用することについては、特に制限を設けることはしません。

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

Step.3 審査（選定）

〔審査基準〕

評価項目	評価の視点	配点
目的の適合性	● 課題とニーズの合致度、現状・課題の分析や実験仮説の妥当性	15点
	● 長浜市で実証実験を実施する意義・効果	5点
専門性・独自性	● デジタルに関する優れた技術やサービス、アイデア等を活用しているか	10点
	● 既存の取組ではなく、独自のノウハウ等を生かした発想や創意工夫に基づく付加価値が認められるか	15点
計画性等	● 実証実験手法やスケジュール、収支計画は実現可能なものか	10点
	● 主体的・継続的・安定的にプロジェクトを実施できる実施体制になっているか	10点
	● 実証実験内容の明確性、達成目標等の適切性	5点
将来性・発展性	● 市民サービスの利便性向上や地域の活性化、多様化する社会課題・長浜市の地域課題の解決等に寄与するか	15点
	● 実証実験プロジェクト実施後の事業の普及展開が実現可能なものか(採算性を含む)	15点

※同点の場合は、検討会議において協議し、順位を決定する。

※提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するが、プレゼン審査を実施したうえで、本補助事業を実施するにふさわしいか否かを評価する。

※検討会議構成員全員の合計点の平均が50点に満たない場合は、選定の対象とならない。

※検討会議の会議は非公開とする。

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査（選定）

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

事業概要
募集プロジェクト
実施期間
応募資格
市による各種支援
提案等の手続
個別相談(質問含む)・参加希望表明
参加申込・企画提案書の提出
審査(選定)
詳細協議
補助金交付申請
実証実験
その他連絡事項
問合せ先

Step.4 詳細協議 (プレキックオフ会議 ・ 事業計画作成)

プレゼン審査において採択となった場合には、企画提案された内容をより具体性・実現性のある事業計画にさせていただくため、以下のとおり市担当部署との意見交換等を実施していただきます。詳細は、採択後に、別途、個別に案内します。

〔 プレキックオフ会議 〕

日 程 : 令和7年7月25日(金)

※開催日時を希望することはできませんので、ご容赦ください。

開催方法 : Web会議システム(Zoom)を利用して開催します。

※開催日時やウェブ会議システムに参加するための情報については別途案内します。

〔 事業計画書等の作成 〕

プレキックオフ会議の開催日から令和7年8月4日(月)の間において、市担当部署等へのヒアリングや意見交換等を行い、事業計画書等を作成してください。

Step.5 補助金交付申請

前述の事業計画書等の作成後、令和7年8月8日(金)までに補助金交付申請を行ってください。詳細は、別途、個別に案内します。

Step.6 実証実験

前述の申請のあった補助金の交付決定の日から令和8年2月末(又は実証実験プロジェクトが完了した日のいずれか早い日まで)の間、市担当部署等と連携しながら、主体的に実証実験に取り組んでいただきます。

その他連絡事項

〔 企画提案フェーズ 〕

- 書類作成、提出、審査に係る費用など提案に係る費用は、すべて提案者の負担とします。
緊急やむを得ない理由等により、本事業を停止や中止等した場合、提案に要した費用を、市に請求することはできません。
- 参加申込書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかにデジタル行政推進課に連絡の上、辞退届(様式2)を提出してください。
- 次のいずれかに該当した場合は、その事業者を失格とします。
 - ア 参加資格要件を満たしていない場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ウ 実施要領等で示す提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
 - エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
 - オ プレゼン審査を欠席した場合
 - カ 提案審査において、選定委員全員の合計点の平均が50点に満たなかった場合

〔 実証実験フェーズ 〕

- 実験プロジェクト実施者は、実証実験プロジェクトの実施にあたり必要となる関係法令を遵守しなければなりません。
- 市から進捗状況の確認や中間報告を求めます。また、実証実験プロジェクト終了後には、実績報告書を提出していただきます。
- 実証実験で得られたデータや検証結果等については、ビジネスの競争の視点において支障を与える部分を除き、可能な限り本市に提供していただきます。なお、市に提供するデータは、市と協議して定めるものとします。

〔 全般 〕

- 本事業の手続で使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本語通貨に限ります。
- 市は、提案者から提出された企画提案書等について、長浜市情報公開条例(平成18年長浜市条例第17号)の規定による請求があった場合は、第三者に開示します。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示とする場合があります。なお、審査に影響がでるおそれがある情報については、採択決定後の開示とします。
- 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成又は提出した者に帰属するものとします。ただし、市が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)できるものとします。

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

事業概要

募集プロジェクト

実施期間

応募資格

市による各種支援

提案等の手続

個別相談(質問含む)・
参加希望表明

参加申込・企画提案書
の提出

審査(選定)

詳細協議

補助金交付申請

実証実験

その他連絡事項

問合せ先

問合せ先

長浜市役所 未来創造部 デジタル行政推進局 デジタル行政推進課(DX推進係)

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

電話番号 0749-65-6581

E-mail digital@city.nagahama.lg.jp